

少子化対策事業実施状況 (平成16年4月1日現在)

NO	事業名	事業概要	大館	比内	田代
1	乳児保育	乳児保育担当保育士を乳児3人につき1人配置			
2	障害児保育	保育に欠ける中程度の障害児を保育所に受け入れる			
3	延長保育	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育時間を延長し、児童福祉の向上を図る			
4	夜間養護	保護者の仕事等が恒常的に夜間、又は休日となる家庭の児童を預かる。 平日 午後2時～午後10時 学校休業日 午前8時30分～午後10時		-	-
5	一時保育	保護者が文化活動等を行う場合及びパート就労や傷病等の際の一時的な保育を実施		×	
6	休日保育	日曜、祝祭日に保育に欠ける児童を保育する		×	×
7	地域子育て支援センター事業	育児不安などの相談、指導及び子育て情報、交流の場の提供などにより、地域の子育て家庭に対する支援を行なう			
8	家庭児童相談室	家庭相談員を2人配置し、各種相談・指導に対応			
9	母親クラブ活動費補助	地域社会における児童の健全な育成を図っている親の会への活動費助成			×
10	児童手当	小学校3学年終了まで（H16から）の児童を養育している保護者に支給 第1子 5,000円、第2子 5,000円、第3子 10,000円			
11	児童扶養手当	母子世帯等の18歳以下の児童のいる世帯の母及び保護者に支給（所得による） 児童1人 月額 41,880円 2人目加算 5,000円 3人目加算 3,000円			
12	児童館 児童会館 児童センター	児童に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする施設			
13	要養護児童対策	家庭養育に恵まれない児童、社会環境・親子関係や対人関係の不調等から情緒障害や非行を起こす児童に対する相談と指導及び施設入所措置、里親委託等			
14	母子・寡婦福祉対策	母子・寡婦家庭の生活の安定と向上を図るため、母子自立支援員を配置し相談受付と福祉資金（県）の貸付			
15	ひとり親家庭児童保育援助費補助事業	保育料免除 2割負担（所得税額 3,000円未満の世帯）			

NO	事業名	事業概要	大館	比内	田代
16	児童訪問援助事業	支援員がひとり親家庭の児童を訪問し、気軽に相談や悩みを聞き、心の支えになるとともに生活面での指導を行う			
17	母子・寡婦家庭住宅整備資金貸付	母子・寡婦家庭の福祉の増進を図るため、住宅整備資金の貸付を行う			
18	ひとり親家庭児童祝金支給事業	経済的負担を軽くするとともに児童の健全育成を図る目的で祝い金を支給			
19	母子生活支援施設入所	児童の福祉を図るため、母子共に入所させ、適切な配慮を加える			
20	災害遺児援護給付金支給	災害により保護者を失った児童、並びに著しい障害者となった保護者を持つ児童に見舞金、激励金、卒業祝金等を支給			
21	すこやか子育て支援事業	第3子以降の乳幼児及び保育に欠ける第1子0歳児の保育料等の免除			
22	認可外保育施設乳児保育補助事業	保育士の雇用に要する経費等を補助することにより、待機児童の解消と乳幼児の保育環境の向上を図る		×	×
23	県認可外保育施設補助事業	入所児童の健康と衛生管理に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇の向上を図る		-	-
24	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	労働等により保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童等に対し、適切な遊び場及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図る			
25	移動児童館	児童館の設置されていない小学校区で「遊びの広場」として同事業を行い放課後児童の健全育成に努める	×		×
26	乳児保育促進事業	安定的な乳児保育を実施するための保育士を配置しやすくすることにより年度途中入所の需用に対応し、乳児保育の一層の推進を図る		-	-
27	助産施設入所	助産の必要がある者を助産施設に入所させ、母子保護を行なう			
28	へき地保育所	交通条件及び自然的条件等に恵まれないへき地における保育を要する児童に対し、必要な保護を行い、児童福祉の増進を図る（大館 9ヶ所 委託、比内 1ヶ所 町直営）			-
29	児童館 集団指導	集団指導実施（4ヶ所 委託）		×	×
30	出産祝金	第3子以降を出生した母に対し祝金を支給する 比内町 第3子以降 5万円 田代町 第3子以降 10万円 第5子以降 30万円	×		
31	福祉医療費単独拡大事業	乳幼児から中学生までの医療費負担額を助成し、経済的負担の軽減を図る（県の所得制限対象者） 大館市 2歳未満児 2歳の入院児 母子、父子家庭の児童 比内町 就学前乳幼児 田代町 中学校卒業までの入院児			

NO	事業名	事業概要	大館	比内	田代
32	新入学児童ランドセル支給事業	小学校新入学児童にランドセルを支給	×		
33	学校給食費負担金の補助事業	小中学生の給食費の一部を町が負担し、保護者負担の軽減を図る。 1食当たり町負担額 小学生 45円 中学生 50円	×	×	
34	スクールバス運行事業(小学校)	大館市 1校 マイクロバス1台 1校 二井田、真中コミュニティバス その他 遠距離通学補助(対象 片道4km以上ある児童) 比内町 2校 マイクロバス2台 田代町 1校 秋北バスに運行委託 2台(小学校分含む)			
35	スクールバス運行事業(中学校)	大館市 1校 マイクロバス1台 1校 二井田、真中コミュニティバス その他 遠距離通学補助(対象 片道6km以上ある生徒) 比内町 1校 秋北バスに運行委託(夏期2台、冬期4台運行) 田代町 1校 秋北バスに運行委託 2台(小学校分含む)			
36	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園の設置者が、在園する保護者に対して入園料及び授業料を免除する場合、補助を行う			-
37	すこやか子育て支援事業費補助金(幼稚園)	第3子以降の園児の授業料の免除			-

- は実施
- は福祉事務所のない町村は北鹿福祉事務所で実施
- × は未実施
- は該当事業を実施する施設なし